

北村山公立病院 感染防止対策に関する取組事項

I. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

病院の理念に基づき高度で安全な医療の提供のためには院内感染対策の推進が不可欠との認識を持ち、すべての病院職員が高い意識を持って病院全体で感染対策に邁進します。

II. 感染対策に関する取組事項

1. 組織に関する取組事項

1) 院内感染対策委員会

感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討しています。

2) 感染制御チーム（ICT：インфекションコントロールチーム）

院内での感染対策制御活動全般の実働組織として ICT を設置し、定期的な会議と病棟や外来のラウンド、抗菌薬の適正使用の指導、感染問題の相談対応を行っています。

2. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

全職員を対象に感染対策の研修会・講習会を開催し、職員は年に2回以上参加しています。また、部門・職種別の研修を開催し、感染対策の意識・知識・技術の向上に努めています。

3. 感染症発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。院内感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じ感染対策の周知や指導を行っています。

4. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例の発生時には、各部署より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。随時、状況を院長へ報告し、必要に応じ院内感染対策委員会を招集します。また必要な場合は保健所へ連絡、報告を行い速やかに連携し対応します。

5. 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

6. 地域連携に関する事項

地域の医療施設と連携し、各施設の感染対策に関する相談を受け、問題点を定期的に検討しています。また、研修会や勉強会を開催し、地域全体で感染対策に取り組んでいます。

7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

感染対策に関するマニュアルを各部署へ配備し、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

病院長